番号:160032 国名:ウガンダ

担当:農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム 案件名:コメ振興プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格付:3号~4号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2016年4月上旬~2016年5月中旬

(2)業務M/M:国内 0.45M/M、現地 0.93M/M、合計 1.38M/M

準備期間 現地業務期間 (3)業務日数: 帰国後整理期間 4⊟ 28⊟ 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

- (2) 見積書提出部数:1部
- (3) 提出期限: 2016年3月16日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ ル)(いずれも提出期限時刻必着)
- ※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒 体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報> 調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約(単独型) 2014年4月以降契約>「業 務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul gt/20150618.html) をご覧 ください。なお、JICA本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参 いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8点 2点

②業務実施上のバックアップ体制等

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

(計100点)

9点

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び 個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

JICAはウガンダ国家コメ振興戦略 (Uganda National Rice Development Strategy; UNRDS) に基づき、稲作に関する技術開発普及を目的に2011 年10月から2016年9月にかけ て「コメ振興プロジェクト」を実施している。

本事業は、①3つの栽培環境(天水丘地、天水低湿地、灌漑低地)毎に拠点となる地域 農業調査開発研究所(Zonal Agricultural Research and Development Insitute;ZARDI) を選定の上、国立作物資源研究所 (Nationala Cropps Resources Research Institute; NaCRRI)等C/P機関とともに栽培技術を開発し(成果 1)、②サービスプロバ イダー¹や農民に対する研修を通じて栽培技術をC/P機関とともに普及するとともに(成果 2)、併せて、③コメの品質が低いことが農民のコメ生産インセンティブの低下を招きコ メ生産増大の制約要因となっている現状に鑑み、特に重要性が高い精米段階に対する支 援を通じて、C/P機関とともに質の改善にも取り組む(成果3)ことにより、コメ生産の 増大を図るものである。

相手国側実施機関は責任機関: 農業畜産水産省(Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisherires;MAAIF)、C/P機関: 農業畜産水産省(MAAIF)、国家農業研究 機構(Nationala Agricultural Research Organization;NARO)、国立作物資源研究所 (NaCRRI)、国家農業指導サービス(National Agricultural Advisory Services; NAADS) である。

日本側専門家は、栽培(アップランド)、栽培(ローランド)、水管理、農業機械、農業 研修、稲作技術アドバイザー(上記のうち、2名がチーフアドバイザーと業務調整をそれ ぞれ兼任する。また全ての専門家がCARDの下、近隣国を対象とする地域協力に貢献する) の6名。また、短期専門家の派遣も行っている。

ウガンダ側からは、カウンターパートとして、MAAIF職員、NARO研究者、NAADSゾーン/ 県レベル調整官 等の配置がされている。

今回実施する終了時レビューは、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価、 確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要 なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手 続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2016年4月上旬)
 - ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、 専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、 活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分 析する。
 - ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの 調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評 価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき 情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ウガンダ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作 成する。
 - ④ 対処方針会議等に参加する。

[↑] 官民の普及関係者。農業普及員(県農業生産局に所属。地方分権化の流れの中で、今後、 県農業生産局が県レベルでの農業普及・生産部分を担当)、NAADS コーディネーター、NGO

- (2) 現地派遣期間(2016年4月中旬~5月上旬)
 - ① JICAウガンダ事務所等との打合せに参加する。
 - ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③ 事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ウガンダ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤ ウガンダの稲作振興に関する情報を収集し、現在の進捗状況を確認する。
 - ⑥ 国内準備並びに上記②~⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びウガン ダ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文) の取りまとめを行う
 - ⑦ 調査結果や他団員及びウガンダ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じPDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
 - ⑧ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑨ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
 - ⑩ 現地調査結果のJICAウガンダ事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年5月中旬)
 - ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時レビュー報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1)評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時レビュー報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<u>http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</u>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄にはO円と記載下さい)。

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html)

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2016年4月10日から5月7日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 稲作振興 (JICA)
- ウ) 稲作技術 (JICA)
- エ)協力企画(JICA)
- オ) 評価分析(本コンサルタント)

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地 作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- カ) 稲作アドバイザー(水稲)
- キ) 稲作アドバイザー (陸稲)
- ク)水管理
- ケ) 業務調整1 (圃場管理)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

あり(稲研究・研修センター内)(ネット環境あり)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8407、担当者:伊藤)にて配布します。
 - PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12066866.pdf)
 - ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト中間レビュー調査報告書 (http://open_jicareport. jica. go. jp/pdf/12183539. pdf)
- (3) その他
 - ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
 - ② ウガンダ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構 総務部安全管理室、JICAウガンダ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
 - ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」

の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上